

令和2年度全国中学校体育大会 第58回全国中学校スキー大会宿泊要項

本大会に参加する選手・監督・コーチ・引率教員（以下「選手団」という）の宿泊に関して万全を期するため、必要な事項を定めるものとする。

1 基本方針

- (1) 第58回全国中学校スキー大会実行委員会（以下「実行委員会」という）の宿泊基本方針に従って実施する。
- (2) この要項の適用対象者は、本大会に参加する選手団とする。
- (3) 宿泊の申込窓口・配宿作業は「一般社団法人野沢温泉観光協会」が行う。
- (4) 選手団の宿泊場所は申込窓口指定宿舎とする。指定された宿舎の変更は一切認めない。
- (5) 新型コロナウイルス感染症対策については、全日本スキー連盟が示す宿泊ガイドラインに準ずる。

2 選手団の宿泊について

(1) 宿舎割り当ての方針

- ①参加者の宿泊は野沢温泉村内の宿泊施設をあてる。
- ②参加者の宿泊は都道府県単位を原則とするが、やむを得ず他県および一般客と同宿になる場合は、利用スペースや時間を分けるなど特に配慮するものとする。
- ③宿泊料金については、下記の通り宿舎タイプ別にA・Bの料金とするが、宿泊施設に限りがあるため、配宿に関しては申込窓口に一任する。

(2) 宿泊料金（協定料金）

①宿泊料金適用期間

令和3年1月31日(日)～2月5日(金)の宿泊とする。

②宿泊料金については次のとおりとする。※浴衣、歯ブラシ、タオル等（アメニティ用）は含まない。

区分	施設の区分	1泊2食（諸税込）
A	旅館	13,200円
B	民宿	9,900円

③欠食については原則として認めない。

④取り消し等

手配確定後の人数の変更及び取り消し等については、指定宿舎へFAXで送信後に必ず電話で確認を行うこと。

⑤昼食について

弁当の斡旋は行いません。

3 宿泊の申し込み及び変更または取り消し

(1) 宿泊の申し込み

- ①所定の申込書類により各都道府県中体連が取りまとめ、申込期限までに下記申込先にデータにて送付すること。ただし、不測の事態等で申込期限に間に合わない場合は、必ず電話連絡をしてからデータにて申し込みをすること。
- ②一次申込にて、宿泊概数人数を別紙宿泊申込書に記入し、11月13日(金)までに下記申し込み先にデータで送付すること。書類の郵送は不要。データ確認後、5営業日以内に申込責任者へメールにてご連絡をいたします。
- ③正式申込後、別紙宿泊者名簿をすみやかに下記申込先へデータ送付すること。

【申込先】

〒389-2502 長野県下高井郡野沢温泉村豊郷9780番地4

一般社団法人 野沢温泉観光協会

TEL 0269-85-3155 FAX 0269-85-3883 E-mail info@nozawakanko.jp

・宿泊一次申込締め切り 令和2年11月13日(金) 正午(必着厳守)

・宿泊正式申込締め切り 令和3年 1月19日(火) 正午(必着厳守)

(2) 宿泊決定通知等

申込締め切り(令和3年1月19日)以降、宿泊担当係より『宿泊手配通知書』を各都道府県宿泊申込責任者へデータ送信する。

(3) 宿泊の取り消し料金

予約を取消された場合、下記の取消料をいただきます。

また、正式申込の際に、一次申込より10名以上の人数差が生じた場合は、別途10%の取消料をいただきます。

申 込 人 員	取消料率										
	不 泊	当 日	前 日	2 日 前	3 日 前	4 日 前	5 日 前	6 日 前	7 日 前	8 日 前	12 日 前
1～14名	100%	50%	30%	無料							
15～30名	100%	50%	30%	無料							
31～60名	100%	80%	50%	30%	20%	10%					
61名以上	100%	80%	50%	30%	15%						

4 宿泊料金の支払い方法

- (1) 都道府県選手団の責任者が、最終日前日に直接宿舎に支払うものとする。(事前払い及び後日の振り込みは一切認めない)

5 食事

(1) 食事の基本

- ①大会参加者に提供する食事は、栄養バランスのとれた《基本メニュー》により提供する。
②郷土色を盛り込んだ食事を提供するよう努める。

(2) 食事の時間

宿舎は宿泊者と綿密な連絡をとり、競技等に支障をきたさないよう時間調整を行うものとする。

(3) その他

衛生面の観点から自炊等、宿舎での調理は禁止とします。

6 参加者の留意事項

- (1) 火災には特に注意し、非常時に対応するため避難口等を必ず確認しておくこと。
(2) スキーの手入れ場所は、宿舎の指示に従って行くこと。
(3) 宿舎についての希望や要望・問題点は、所属の責任者を通して宿舎と協議すること。
(4) 宿舎での発病の際は、『医療及び救護要項』により適切な処置をすること。
(5) 宿舎利用の際は整理整頓に努めること。

7 その他

- (1) 個人情報の取扱いについては、個人情報の保護に関する法令を順守し、申し込まれた方との連絡や宿泊の手続き等に必要な範囲内でのみ利用します。
(2) 宿舎の寝具等の取扱いは、定期的に交換し、衛生面に十分配慮する。
(3) 宿舎における飲料の料金は、各旅館・民宿等で定めた料金による。
(4) 今年度は、無観客試合となるため、保護者の宿泊斡旋は行いません。
(5) 衛生面の観点から宿舎の家庭用洗濯機の貸出は行いません。必要な場合は村内のコインランドリーを利用してください。
(6) 宿泊者以外の者が宿舎の許可なく出入りする事は禁止とする。
(7) 宿舎内は常に3密の回避とソーシャルディスタンスを心がける。
(8) 部屋では30分に1回程度換気をすること。
(9) むやみに宿舎内の部屋を出入りしない。
(10) 不要不急の外出を控える。
(11) 毎朝検温と体調観察をおこなうこと。